

グループホームみらい 入居基本利用概算料金表 （負担割合 1 割の場合）

										R6.4.1	2割負担の場合	
要介護度	(介護予防) 認知症 対応型共同生活介護 (Ⅱ)	医療連携 体制加算Ⅰ(イ) ※1日	科学的介護 推進体制加算 ※1ヶ月	生産性向上推進体 制加算Ⅱ ※1ヶ月	居住費 ※1日	リネン費 ※1日	食材料費 ※1日	光熱水費 ※1日	管理費 ※1日	日概算合計 (1日)	月概算合計 (30日)	月概算合計 (30日)
要支援 2	749	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,227	126,830	151,060
要介護 1	753	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,231	126,950	151,300
要介護 2	788	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,266	128,000	153,400
要介護 3	812	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,290	128,720	154,840
要介護 4	828	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,306	129,200	155,800
要介護 5	845	57	40	10	1,300	95	1,575	200	250	4,323	129,710	156,820

【生活保護受給者】

要介護度	(介護予防) 認知症 対応型共同生活介護 (Ⅱ)	医療連携 体制加算Ⅰ(イ) ※1日	科学的介護 推進体制加算 ※1ヶ月	生産性向上推進体 制加算Ⅱ ※1ヶ月	居住費 ※1日	リネン費 ※1日	食材料費 ※1日	光熱水費 ※1日	管理費 ※1日	日概算合計 (1日)	月概算合計 (30日)
要支援 2	749	57	40	10	320	95	1,575	200	250	2,440	73,200
要介護 1	753	57	40	10	320	95	1,575	200	250		
要介護 2	788	57	40	10	320	95	1,575	200	250		
要介護 3	812	57	40	10	320	95	1,575	200	250		
要介護 4	828	57	40	10	320	95	1,575	200	250		
要介護 5	845	57	40	10	320	95	1,575	200	250		

※全室エアコン・ベッド・トイレ・収納チェスト備え付き

※食材料費内訳（朝：365円 昼：580円 おやつ：50円 タ：580円）

※貴重品管理費：1,000円/月
※学 習 療 法：2,850円/月

希望者のみ

※医療費・オムツ代・理美容代：実費負担

※入居一時金及び退去時の室内クリーニング代等は頂いておりません。

※介護職員の処遇に係る加算や個人によって係る加算（別紙）が別途かかる可能性があります。

グループホームみらい 入居基本利用概算料金表 （負担割合 1 割）

【その他加算】

R6.4.1

費目	金額	加算単位	内容の説明
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	1日	「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ以上の場合に加算されます。
初期加算	30円	1日	入居日から30日に限り加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	120円	1日	受入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
退去時相談援助加算	400円	1回	利用期間が1月を超える利用者が退去し、その居宅において居宅サービス等を利用する場合において、担当の居宅サービス等に必要な情報を提供した場合に加算されます。
看取り介護加算（死亡日4日以上30日以下）	144円	1日	看取りに関する指針を定め、当該利用者に係る医師の判断を前提として、利用者がその人らしく生き、その人らしい最後を迎えられるよう支援を行った場合に加算されます。
看取り介護加算（死亡日の前日及び前々日）	680円	1日	
看取り介護加算（死亡日）	1,280円	1日	
入院時費用	246円	1日	利用者が病院が診療所に入院を要した場合1月に6日を限度に所定単位数に代え算定されます。
退去時情報提供加算	250円	1回	医療機関へ退去する入居者について退去後の医療機関に対して入居者を紹介する際、入居者等の同意を得て当該入居者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入居者1名につき1回限り算定されます。
生活機能向上連携加算Ⅱ	200円	1ヶ月	病院や訪問リハビリテーションなど医療提供施設の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医師が認知症対応型共同生活介護事業所を訪問(Ⅱ)し、計画作成担当者と身体状況の評価を共同して行うことにより200単位/月に算定できます。
協力医療機関連携体制加算Ⅰ	100円	1ヶ月	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催することを評価する加算です。